

キャッシュカードを使用した A T M振込の一部利用制限のお知らせ (ニセ電話詐欺等防止対策)

平成29年9月19日

ちゆうしんキャッシュカードをご利用のお客さまへ

キャッシュカードを使用した、A T M振込が不慣れな高齢者を狙ったニセ電話詐欺や還付金詐欺等のいわゆる振り込め詐欺にあう被害が多発しております。当組合では、こうした被害からお客さまの大切なご預金をお守りするため、キャッシュカードによるA T M振込の利用を一部制限させていただくこととしました。

対象となるお客さま	70歳以上かつ 過去1年間にキャッシュカード 振込の利用がないお客さま
制限する内容	振込限度額を千円といたします。
制限開始日	平成29年10月2日(月)

上記のお客さまがキャッシュカードによる振込取引を希望される場合は、お手数ですが、平日の営業時間内にお取引店舗の窓口へ、お届け印・本人確認書類をご提示のうえお申し出ください。

お客さまには、ご不便をお感じになる場合もあろうかと思いますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

※ キャッシュカードによるお預入れやお引き出し等は、従来どおりご利用いただけます。